退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

運営費交付金により財源措置がなされる職員に対しては、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第87に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券　償却原価法（定額法）

⑵　関係会社株式　移動平均法による原価法

⑶　その他有価証券

時価のないもの　移動平均法による原価法

5．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　たな卸資産（貯蔵品）

評価基準　低価法　評価方法　最終仕入原価法

⑵　医薬品及び診療材料

評価基準　低価法　評価方法　移動平均法

ただし、医薬品及び診療材料の評価方法については、たな卸資産管理のためのソフトウェア開発が完了するまでの間、最終仕入原価法によることとしております。

6．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料等を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年国債（新発債）の平成28年３月末利回りは▵0.050％でしたが、「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（平成28年４月14日付け28文科高第63号）に基づき、０％で計算しております。

8．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表関係

1．担保資産

長期借入金28,063,780千円（一年以内返済予定長期借入金2,510,012千円を含む。）の担保に供しているものは次のとおりです。

土地　14,461,962千円

建物　30,543,688千円

2．賞与引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は2,223,466千円です。

3．退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は26,190,420千円です。

4．コミットメントライン契約

効率的な運転資金の調達を図るため、取引銀行と金銭消費貸借契約を締結し、コミットメントラインを設定しております。

この契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりです。

平成28年３月31日

コミットメントラインの総額	46,450,000千円
借入実行残高	13,984,000千円
差引額	32,466,000千円

5．決算日における債務保証の総額

平成28年３月31日現在の債務保証の総額は15,537,632千円です。

6．その他固定負債

民間事業者が自己資金で建設し、無償で使用できることを条件に当法人へ所有権を移転した施設（（伊都）総合研究棟（理学系）他施設整備事業に係るプロジェクトスペース）について、施設を使用させる義務である当法人が負う債務（施設の帳簿価額相当額）をその他固定負債として表示しております。

7．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	53,460,942千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	50,110,836千円
利益剰余金に与える影響額（差引）	3,350,105千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額累計	1,610,433千円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　1,149,304千円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　515,668千円

6,625,511千円

Ⅲ．損益計算書関係

1．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	4,860,210千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	3,987,110千円
当期総利益に与える影響額（差引）	873,099千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額	3,429千円

876,529千円

2．運営費交付金収益（臨時利益）

国立大学法人会計基準第78第３項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えた額です。